



# 里山の自然資源の新しい地域内循環 を作るために何が必要か？



**NACS-J**

日本自然保護協会

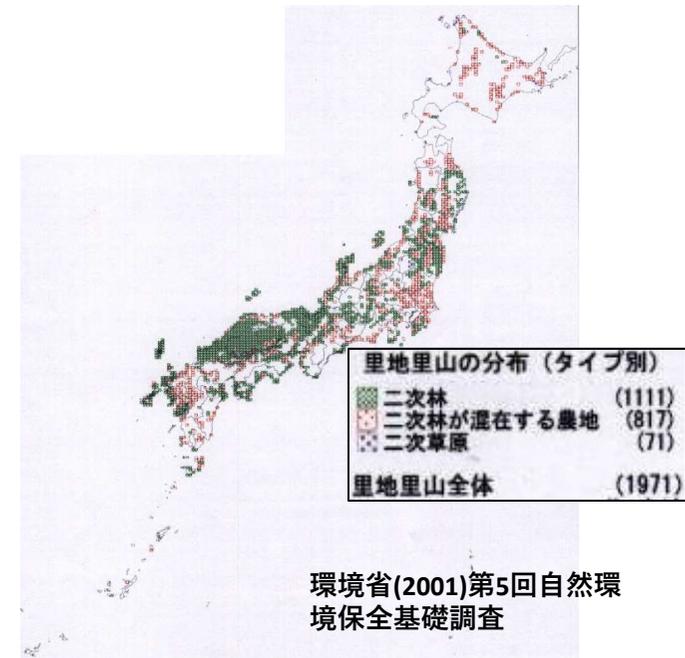
公益財団法人 日本自然保護協会  
生物多様性保全部

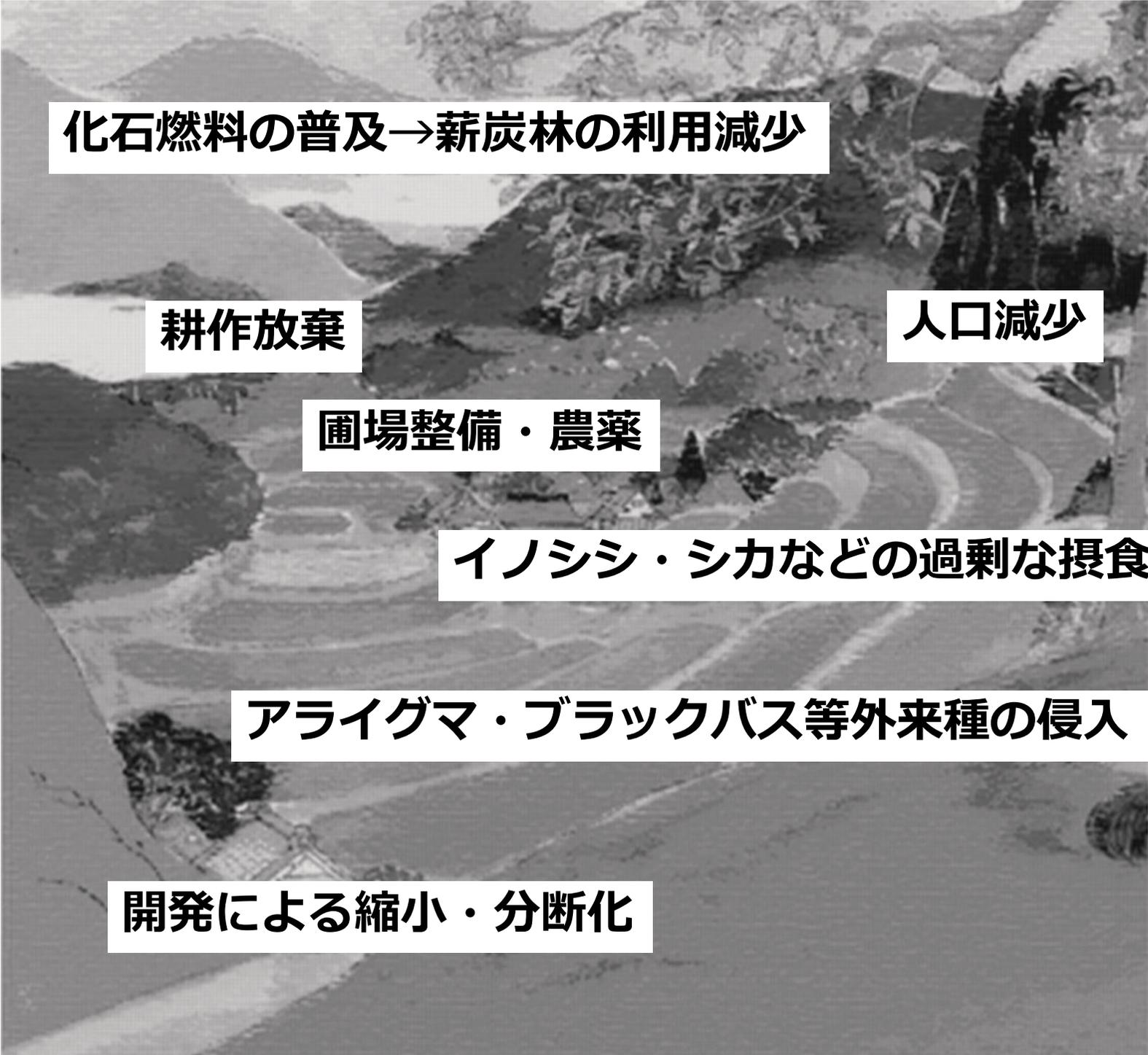
藤田卓



# 里山の自然の重要性

- 草刈、木材の伐採など、人による様々な手入れが行われた結果、多様な環境が連続して存在すること
- 里山は国土の約4割、絶滅危惧種の約7割が生息





化石燃料の普及→薪炭林の利用減少

耕作放棄

人口減少

圃場整備・農薬

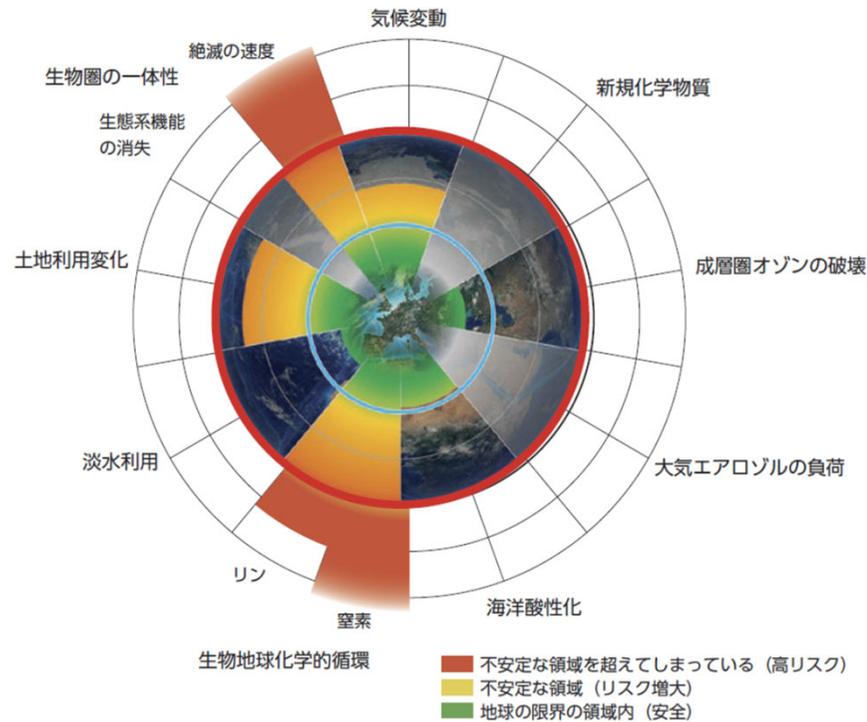
イノシシ・シカなどの過剰な摂食

アライグマ・ブラックバス等外来種の侵入

開発による縮小・分断化

# 地球の現状・2030年までの世界目標(SDGs)位置づけ

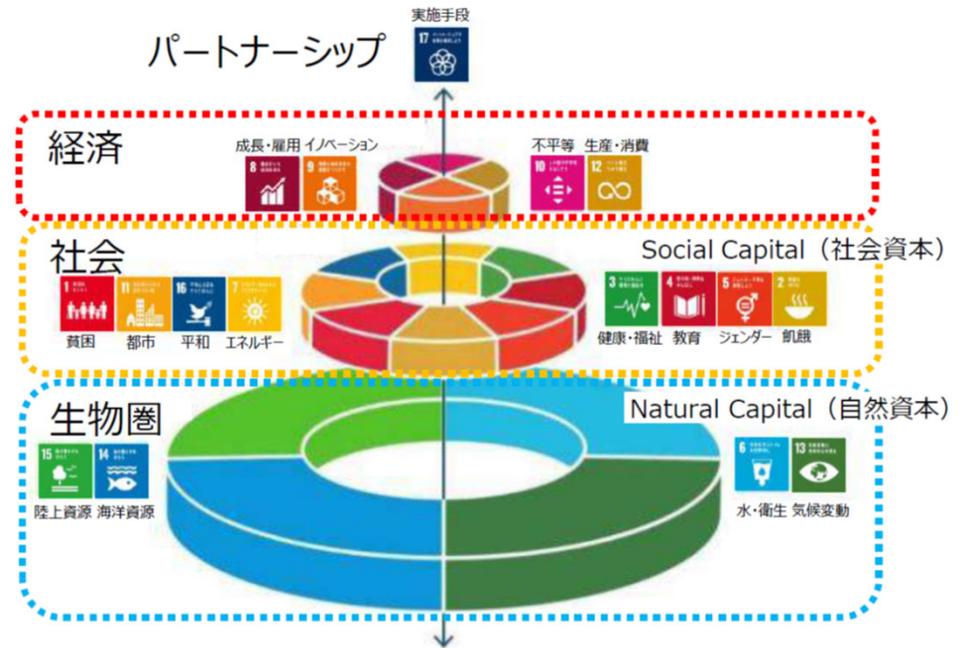
## 地球の限界 (プラネタリー・バウンダリー) による地球の状態



資料 : Will Steffen et al. [Guiding human development on a changing planet]

平成30年版 環境・循環型社会・生物多様性白書  
<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h30/pdf/full.pdf>

## SDGsの目標間の関係



※自然資本 (ナチュラルキャピタル) : 自然環境を国民の生活や企業の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える考え方。森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本のこと。

**自然資源・生物多様性を活かした、持続的な社会・農業への転換が必要**

# モニタリングサイト1000里地調査とは

- **目的** : 100年間、里山生態系をモニタリングして、保全へ活用
- **調査サイト** : 235か所  
コアサイト (18か所) 2005年～  
一般サイト (217か所) 2008年～**公募で選考**、5年に1度更新
- **調査員** : **約2,500名** (2013-2017年)  
**市民調査員** (一般、ハイアマチュア、研究者、企業)  
のべ参加者**約13万人日**以上
- **調査項目** : **9** 項目 + 1 項目  
(植物・鳥類・チョウ類・哺乳類・ホタル等)
- **データ数** : **約226万件**
- **調査日数** : **のべ 43,860日**
- **事務局** : 日本自然保護協会
- **解析協力** : 国立環境研究所

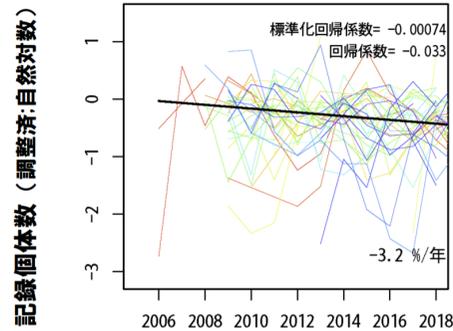
(数値は2019年度末時点の集計結果に基づく)



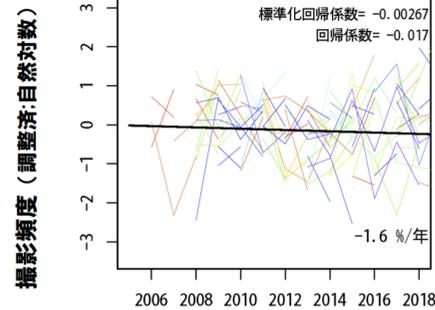
# 水辺・草地等の指標種や里山の普通種が急速に減少



ゲンジボタル



ノウサギ





# 各サイトにおけるデータを活用した活動例



レッドリストの選定根拠  
(滋賀県)

その他…

- 各地のレッドデータブックへの活用
- 調査を活用した希少種の保全活動
- ニホンジカ・イノシシへの各サイトの対応
- ホタルの生息地を守る
- カヤネズミ調査データに基づいた草地保全
- 各地でのアライグマの防除活動
- カエル類調査に基づいた外来魚オオクチバスの駆除
- 外来植物の防除活動とモニタリング
- 地元集落との協働と直接支払交付金の利用
- 調査をもとに地域の「自然の恵み」を読み解く
- カエル類の卵塊を指標とした里山管理



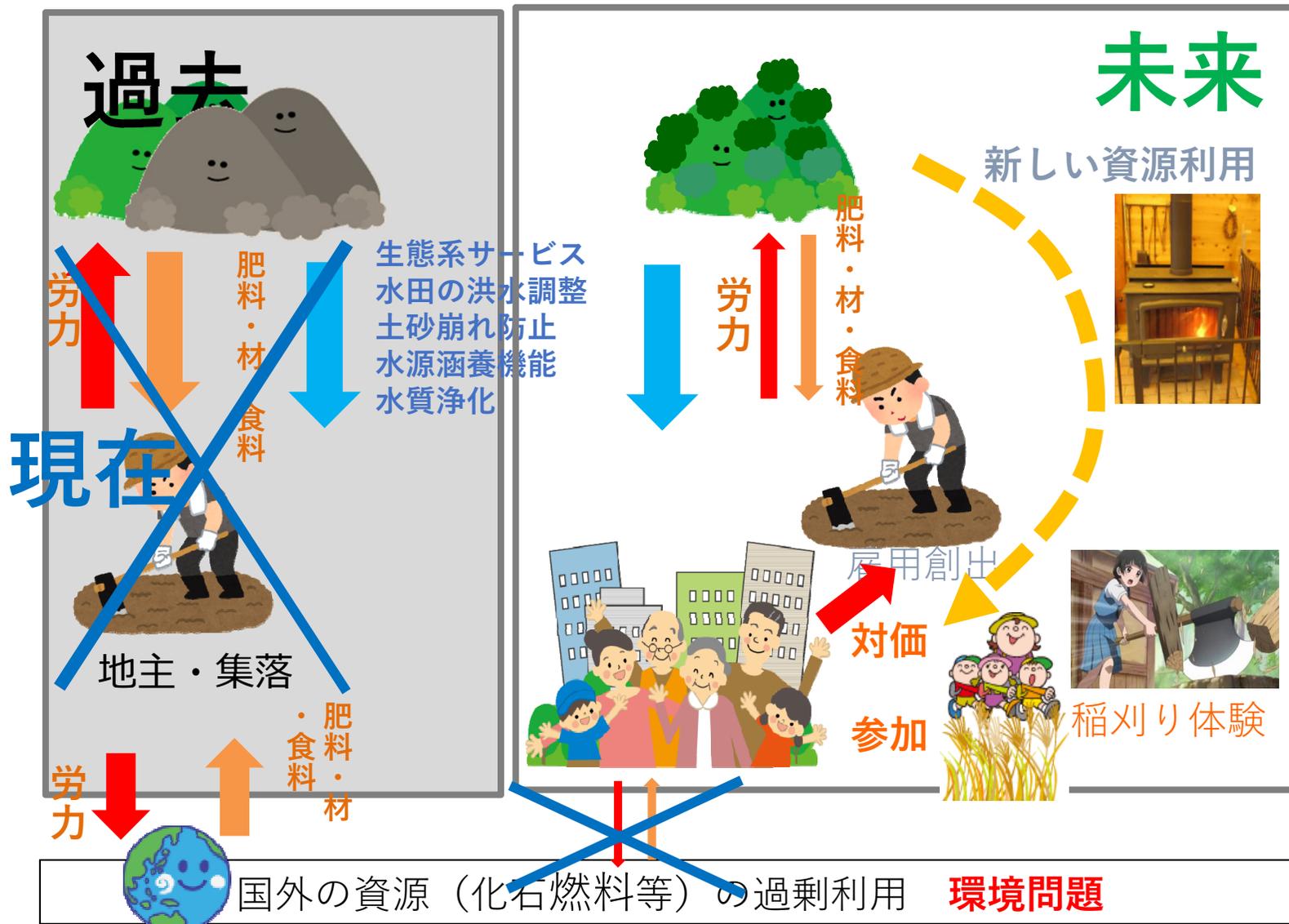
調査・観察会を通じた地域住民・  
調査員とともに植物の伝統的利用  
の知恵の共有等双方向学びの場



農地のあぜの草刈の配慮：絶滅  
危惧種の保全につながる

- 地域の方々・行政等に対して、「データ」や「伝統文化」も含めた**情報共有**
  - **市民調査**だからこそ、**様々な組織との連携による保全活用事例が多数生まれた**
- 市民ボランティアだけでは限界**

# 里山の現代的な自然資源利用の再構築



# 里山の現代的な自然資源利用の再構築の具体例

## 化粧品ブランドLUSH × 日本自然保護協会

豊かな里山のシンボル「サシバ」が立ち寄る里山からの恵みを使った商品の  
「原材料調達」と「保全活動」を通じたサシバ保全のための米作りを支援



サシバ（絶滅危惧Ⅱ類）



包装紙（藁・モミガラ使用）  
入浴剤セット（商品名：ポップアート）



洗顔料（炭クズ使用）



耕作放棄水田再生(三浦半島)  
LUSH社員と地元NPOとの協働

### その他の商品例

米：フレッシュフェイスマスク『ドント ルック アット ミー』 洗顔料『ハーバリズム』

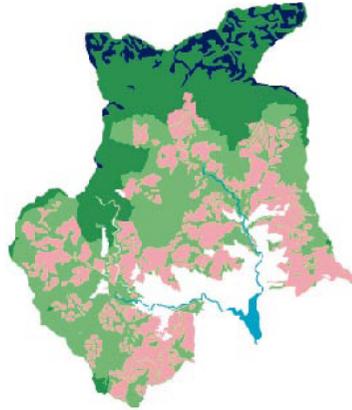
茶葉：ジェリーマスク『1000 ミリヘレン』

生姜：フレッシュフェイスマスク『華麗なる饗宴』

ニンニク：フレッシュフェイスマスク『乙女の戦士』

# HSBC NbSプロジェクトの取組（群馬県みなかみ町）

## ① 自然林再生×CO2削減



- 自然草地** → 当面は原則として自然のままにしておきます。
- 自然林** → 赤谷の森の豊かさを向上させるため、本来あるべき自然林へ誘導します。
- 二次林** → スギやヒノキの生育に適しており、すでに林道が整備されている一部の地域では、森の豊かさを損なわないように配慮しながら、人工林として木材生産を維持します。
- 人工林**

赤谷の森にある「法師ネズコ植物群落保護林」「湿地」「富士新田のスギの巨木」「新治地区の上水道の水源」「旧三国街道」の周辺の森林については、特に重要であることから、慎重に取り扱うこととします。

- 人工林の割合を現在3割→1割に減らす
- 残り2割（2000ha）は自然林へ復元



## ② イヌワシ×産業



### CO2削減効果の評価方法を策定中

- 絶滅危惧種、イヌワシの生存に不可欠な狩場＝広大な原生林、草地が必要
- 人工林を伐採して、狩場を創出
- イヌワシ保全と木材利用の両立

## ③ バイオ炭の農地施用

日本自然保護協会の活動の支援

HSBC 気候変動対策のための投資

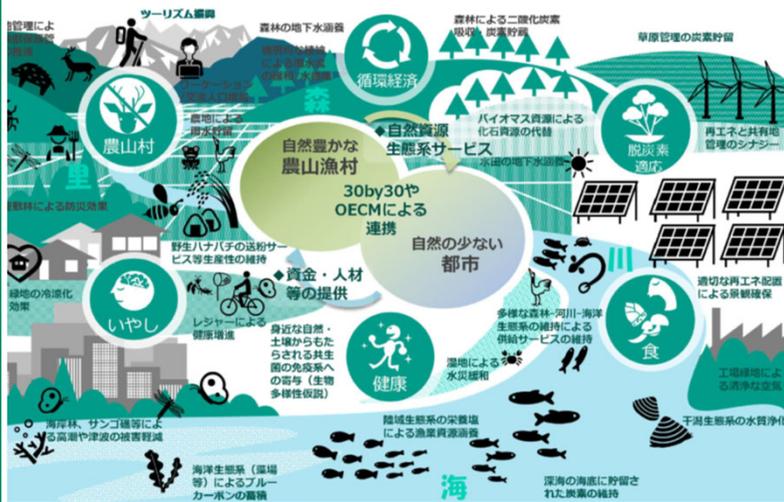


# 持続的な社会へ： いま農地が熱い！！

## 30by30（環境省2021）

- ・ 2030年までに陸と海の30%以上を保全（現在約20%）
- ・ 生物多様性条約のポスト愛知目標（世界目標）に入る予定
- ・ **保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の追加指定開始**  
 →都市公園、企業緑地、農地の指定がカギ

30by30実現後の地域イメージ ～自然を活用した課題解決～



OECM			既存の保護区
タイプ③ 結果的に 保全が されてい る	タイプ ② 保全も 目的の 一つ	タイプ ① 保全が 主目的 (国が 未認 定)	<b>保全が主目的</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然公園</li> <li>・ 鳥獣保護区</li> <li>・ 保護林</li> </ul>

出典：30by30ロードマップ <https://www.env.go.jp/press/files/jp/117870.pdf>

**課題：登録してもメリットがない**

# 里山保全の資金供給の仕組みの可能性の例

選択肢	市場規模	概要
<b>TNFD</b>	プライム企業 2000社	・市場規模は大きい ・保全回復が指標
ふるさと納税 (企業版含む)	6800億/年で、 環境投資は5位	・市場規模が大きい ・保全回復は必須でない
Jクレジット バイト炭取引	未知数。 1トン2500円	・まだ低価格 ・炭の取引量の限界
多面法に基づく交付 金 (農水省)	1600億円/年	・日本の農地50%以上、延 べ6万組織への支援実績

**TNFD** (自然関連財務情報開示タスクフォース) 2023年度9月リリース予定

- ・ 先行する **気候変動 (TCFD) の生物多様性版**  
= 企業等が自社の活動が自然に与える影響を情報開示する際の国際規格
- ・ TCFD では2021年から東証一部上場企業に報告義務  
→ **生物多様性への影響を情報開示しなければ資金調達が困難になる可能性**

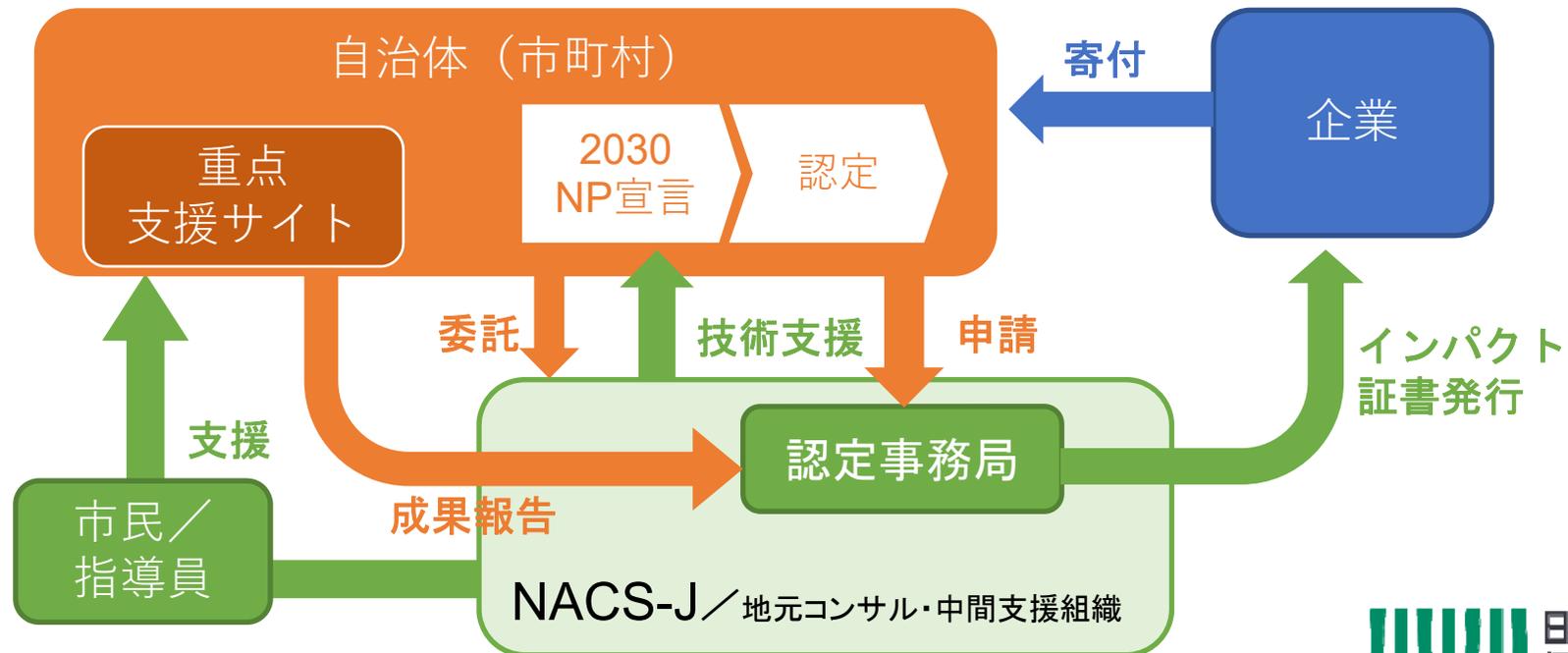
# 新たな資金メカニズムのしくみの例

～日本自然保護協会の新プロジェクト 2022年より試行～

## 目的

- ・ 自然も社会もポジティブにできる新たな保全地域（自然資源の持続的活用）が広がるしくみをつくり
- ・ 2030年までに**全市町村**の生物多様性の回復基調を実現する。

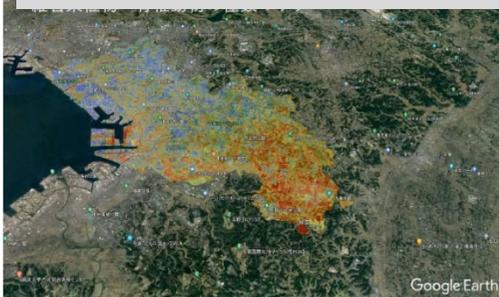
- ① 自治体の「**ネイチャーポジティブ宣言/認定**」制度
- ② **生物多様性の評価手法**の確立
- ③ **企業版ふるさと納税**の活用⇒クレジット制度構築



# ネイチャーポジティブ実現の試行(千葉市2022年)

- 千葉市を全国の「モデル地域」として試行
    - 保全上重要な場を明らかにし、OECMに
    - 生物多様性地域戦略等に30by30を組み込む
- ⇒7/26に**保全重要地域ワークショップ**を実施
- 千葉市民会館にて。研究機関・行政機関・地元市民団体と協力して実施。

分布予測モデルを用いた  
生物多様性の重要地域推定

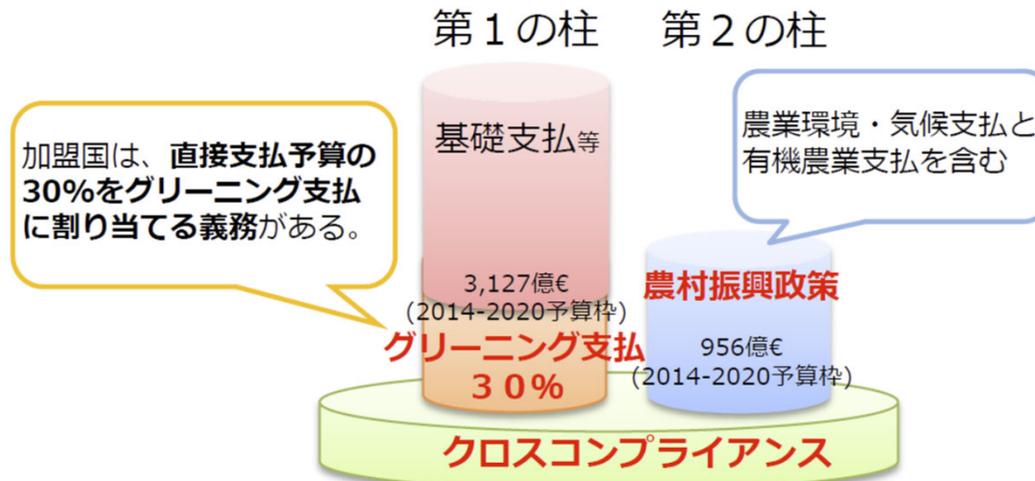


OECM候補地の抽出



# 公的支援の先進事例(EU農業環境政策)

## 共通農業政策 (CAP)



クロスコンプライアンス		
法定管理要件 (SMRs)	環境、気候変動、農業に好適な土地の状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質 (硝酸塩)</li> <li>・生物多様性 (鳥類保全、自然生息地保全)</li> </ul>
	公衆・動物・植物衛生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全性</li> <li>・動物の識別・登録</li> <li>・動物疾病 (BSE対策)</li> <li>・防除資材</li> </ul>
	動物福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用動物、子牛、豚</li> </ul>
良好な農業・環境条件 (GAEC)	環境、気候変動、農業に好適な土地の状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水資源 (水路沿いの緩衝帯、灌漑水の許可手続順守、地下水汚染防止)</li> <li>・土壌・炭素貯蔵 (最低限の土壌被覆、最低限の土壌浸食抑制、土壌中有機質の維持)</li> <li>・景観の最低限の維持 (特徴的要素の維持)</li> </ul>

農林水産省. (2019). 海外における環境直接支払制度の現状～平成30年度環境保全型農業効果調査事業結果.

**EUの農家への補助金の受給条件 = 環境保全が義務化**  
**日本：環境保全が義務化された補助金はほとんどない**

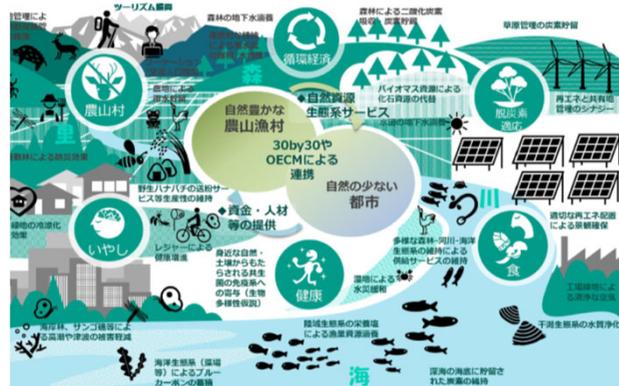
# 里山における持続的な社会への転換に向けて

## 30by30（環境省）

目標：2030年までに陸と海の30%以上を保全（現在約20%）

課題：あと8年で国土10%の保護地域の追加は大変  
保護地域に指定するメリットが弱い

30by30実現後の地域イメージ ~自然を活用した課題解決~

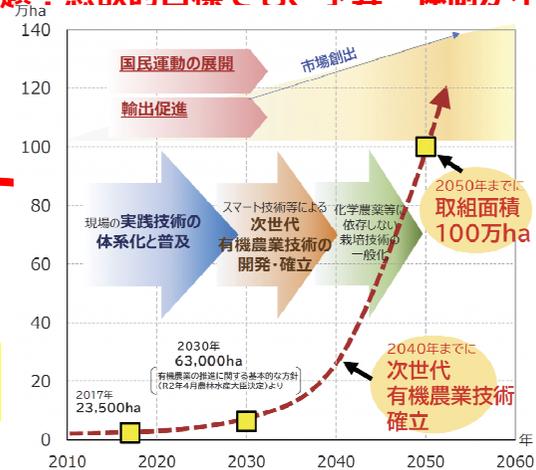


連携が重要

## みどり法（農水省）

目標：2050年までに有機農業面積25%、化学農薬半減など

課題：意欲的目標でも、予算・体制が不十分



## カーボンニュートラル（環境省）

・2050年までに温室効果ガスの排出を全体で0に

## 多面法（農水省）

・農業・農村がもつ、多面的機能を発揮するため農業団体等への支援制度

課題：生物多様性保全への取組が不十分

民間の取組

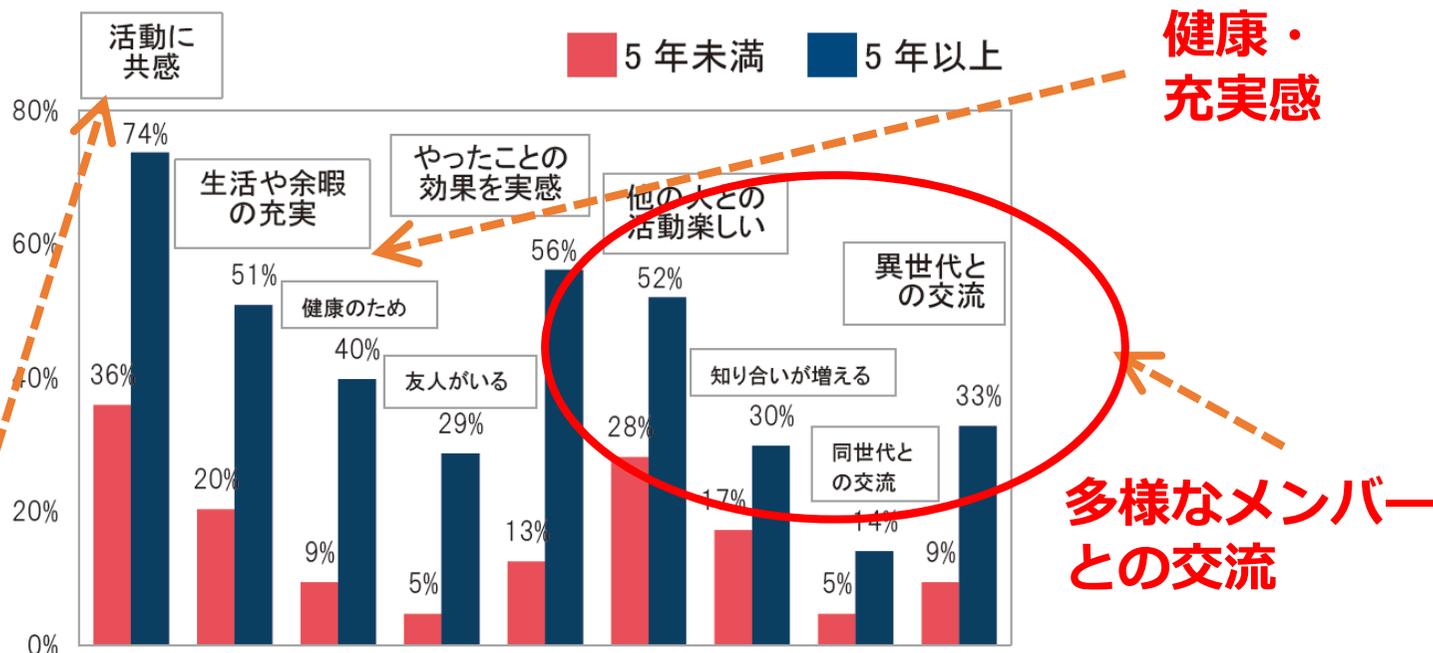
課題：持続可能な社会に向けた目標は同じ。しかし、連携が不十分

解決のカギ

1. 基盤となる生態系サービス（見えない価値）への気づき、見える化によって、持続的な利用への変革を促す（公的支援の充実・民間の取組の促進）
2. 様々な場面で対話や学びの場を創出する
3. 多様な参加者ととともに楽しく続ける

# 調査・保全活動等ボランティア活動継続のコツ

現在の活動をはじめたきっかけ（5年未満）と継続の理由（5年以上）



5年以上活動を継続している方は、様々な動機で継続  
→ 社会的意義だけでなく、様々な楽しみを見出すことがコツ

今井・高川（未発表）モニ1000里山調査や保全活動の関係者236人と一般の方約1158人意識アンケート調査結果に基づく

# 日本自然保護協会(NACS-J)

1951年に創立、日本で最も歴史のある自然保護団体の1つ



我が国における  
保護上重要な植物種の現状

1999年

【財】日本自然保護協会  
【財】世界自然保護基金、日本委員会  
協力：国土交通省、環境省、国土交通省自然環境政策課、国土交通省自然環境政策課

調べる

守る



日本の自然を守って70年  
3万の会員・サポーターと共に  
全国で活動する自然保護NGOです

広める

自然のちからで、明日をひらく